

モニタリング結果表

公の施設名	登米市豊里運動公園	所管課	生涯学習課
施設の住所	登米市豊里町小口前88番地	電話	0225(76)5181
指定管理者	特定非営利活動法人とよさとマイ・タウンクラブ (代表) 理事長 佐々木 貞幸		
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	設置条例名	登米市体育施設条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和 年度実績	備考
稼働(開館)日数	359	359	359	332		
利用件数	289	283	262	253		
内減免件数	282	263	236	236		
利用者数	9,269	8,056	7,723	8,136		

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例: 公民館事業)

事業名	平成 年度実績		平成 年度実績		平成 年度実績		平成 年度実績		平成 年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	

2 項目別評価

評価大項目				指定管理者評価	所管課評価		
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか。				S	A		
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか。	S	S	S	A
			②利用料金の減額免除手続きは適切に行っているか。	S		A	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか。	A		A	
			④利用者数拡大の取り組みを行っているか。	S		A	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果に係る取り組み内容実績等	小項目	①利用者へのサービス向上のための取り組みを行っているか。	S	S	A	A
			②社会体育振興のための施設の機能を活用した取り組みを行っているか。	S		A	
			③施設情報の提供に係るインターネット等を活用した広報の取り組みを行っているか。	A		S	
			④地域や関係機関との連携を行っているか。	S		A	
指定管理者の自己評価			クラブ通信で情報を提供し、利用者の意見要望にも耳を傾け、沢山の方々に利用していただくために利用調整にも力を入れて取り組んだ。年度終盤で施設休館となったことは残念である。地域や関係機関の協力もあり1年を通して適切に施設運営ができた。				
施設所管課による評価			利用者の要望に応じ、開館時間を拡大しており、利用しやすい環境を整えている。また、利用者拡大の取組としてクラブ通信等を毎戸配布し情報提供をして利用者数を増やしたことは水準以上と評価できるが、総合的に水準どおりと評価した。				
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか。				S	A		
中項目	(1) 施設の適切管理及び管理内容に係る実績等	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか。	S	S	A	A
			②省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取り組みを行っているか。	S		A	
			③個人情報保護対策は適切に行われているか。	S		A	
			④施設の安全確保のための取り組みを行っているか。	S		A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか。	S		A	
	(2) 施設の管理運営経費に係る内容実績等	小項目	①収支計画書と比較して、収支状況は適正か。	S	S	A	A
			②収入確保の取り組みを行っているか。	A		A	
			③経費縮減の取り組みを行っているか。	S		S	
	指定管理者の自己評価			施設の保守点検や清掃に関しては、1年を通して適切に実施してきた。安全確保や美化のために施設巡回の回数も増やし対応できたと思っている。無駄をなくし経費縮減を意識し取り組んでいるが、収入の確保は厳しさを感じている。			
	施設所管課による評価			施設の維持管理について協定書や仕様書に基づき適切に行っている。また、昨年度よりも利用料収入が減少したものの、経費削減に努め、備品を更新しながら黒字としたことは水準以上と評価できるが、概ね仕様書の水準どおり管理されていると評価した。			

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価	
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか。				A	A	
中項目	(1) 安定運営の人的能力(管理体制・職員体制、指導研修体制、緊急時対応等)	小項目	①施設の管理運営を行うための適切な職員体制となっているか。	A	A	A
			②施設の管理運営に関わる職員の労務管理は適切か、また労働保険への加入等の労働福祉の体制は整備しているか。	S		
			③施設の管理運営に関わる職員の指導育成は計画どおり行っているか。	A		
			④緊急時の危機管理体制は整備されているか。	S		
	(2) 安定的運営を行う経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か。	S	S	S
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか。	S		
③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか。			S			
指定管理者の自己評価		職員の労務管理や労働保険への加入は適切に行われているが、職員の数に関しては余裕があるとは言えない状況である。経理については適切に管理されている。				
施設所管課による評価		施設の安定運営のための体制が確保され、財務状況は安定しており、経理に関しては税理士の指導を受けて適切に行われていることなどは水準以上と評価できるが、総合的には水準どおりである。				
(総括4) ※その他、当該公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項						
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目				
	(2)	小項目				
指定管理者の自己評価						
施設所管課による評価						

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
S		年度の計画に沿って管理運営が行えたと思う。年度終盤の新型コロナウイルスによる施設休館で、利用者の方々には不便をかけたが、理解をいただいてより良い運営ができた。細かい課題も見えてきた1年だった。	A	利用者の要望により開館時間を拡大するなど利用しやすい環境づくりに努めたことと、継続した広報活動により利用者数が増加したことなどが評価できるが、総合的に概ね水準どおりであると判断した。